

障害者活躍推進計画に係る実施状況

| | |
|-----------|---|
| 機関名 | 津市（教育委員会） |
| 任命権者 | 津市教育委員会 |
| 計画期間 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間） |
| 評価年度 | 令和6年度 |
| 目標に対する達成度 | <p>○ 採用に関する目標</p> <p>令和6年6月1日時点（法定雇用率 2.80%） （実雇用率） 2.70% （2.84% ※他部局との合算値） （前年度雇用率） 1.76% （2.69% ※他部局との合算値）</p> <p>○ 定着に関する目標（令和6年度中採用職員） （非常勤・1年定着率） 100.0%</p> |
| 取組内容の実施状況 | <p>○ 体制整備 （組織面）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用推進者及び障害者職業生活相談員の選任 <p>（人材面）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記選任者の障害者職業生活相談員資格認定講習の受講（※） （※）障害者職業生活相談員の人事異動がなかったため、新たに受講は行わなかった。 <p>○ 職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の希望や障がいの特性に合わせて、職場の選定や業務の調整を行った。 ・ 今後の雇用拡大を進めていくために、新たな業務のマッチングを行った。また、マッチングに関して、必要に応じて就労移行支援機関の協力を得て、職場視察を行い、適宜助言いただいた。 <p>○ 環境整備・人事管理 （職務環境）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい等により勤務することが困難な時間に対応するための職務専念義務免除及び早出遅出勤務の制度を周知し、適切な配慮を実施した。 <p>（募集・採用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の募集・採用の実施に当たって、特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する取扱いは行わなかった。 ・ 職員の募集・採用の実施に当たって、「自力通勤が可能であること」や「介助者なしで業務遂行が可能」、「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」及び「特定の |

| | |
|----------------------------------|---|
| | <p>就労支援機関からのみ受入れを実施する」といった条件を設定する取扱いを行わなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の採用選考に当たっては、事前にこちらが提供できる合理的配慮の事項を示し、本人からの希望を確認するとともに、適切な配慮を実施した。 <p>(働き方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の障がいの内容を踏まえ、任用形態に応じた柔軟な勤務条件を設定した。 <p>(例) 勤務日数や勤務時間を本人の希望に合わせて段階的に調整した。</p> |
| ロールモデルとなる障がいのある職員の事例 | <p>障がいのある方の働く場を新たに創出するため、受入れ課及び就労支援機関の協力の元、執務環境や業務内容の整理・整備を行った。実際の雇用の前には職場見学・職場体験を実施してミスマッチを減らすとともに、本人及び就労支援担当者から本人の特性や希望する勤務内容などを詳しく聴き取り、それぞれに合った条件を用意することで、障がいのある方(身体・知的・精神)を非常勤職員として雇用することができた。</p> |
| 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果 | <p>実雇用率は、前年度と比較すると約1%上昇したものの、法定雇用率が上昇したこともあり、達成までには更なる取組が求められている。</p> <p>現行の取組みを推進、継続しつつ、就労後においても合理的配慮の提供等を通じた働き続けられる環境整備を行う等、定着率の向上に向けた取組みも求められている。</p> <p>取組内容については、計画上の項目は概ね実施している。</p> |
| 計画の見直し・修正 | <p>本計画が令和6年度末をもって終期を迎えることから、令和7年度からの新たな障害者活躍推進計画の策定を行った。</p> |